

地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

【令和2年度決算ベース】

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和2年度風間浦村一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 22,428 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 277,201 千円

（単位：千円）

事業名	令和2年度 決算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会 福祉	障害福祉事業	71,842	52,652	0	0	2,368	16,822
	高齢者福祉事業	26,796	0	0	817	3,205	22,774
	児童福祉事業	75,073	13,929	0	2,200	7,273	51,671
	母子福祉事業	4,173	900	0	0	404	2,869
	小 計	177,884	67,481	0	3,017	13,250	94,136
社会 保険	介護保険事業特別会計繰出金	43,871	4,629	0	0	4,842	34,400
	国民健康保険事業特別会計繰出金	26,796	12,016	0	0	1,823	12,957
	後期高齢者医療特別会計繰出金	12,366	7,672	0	0	579	4,115
	小 計	83,033	24,317	0	0	7,244	51,472
保健 衛生	疾病予防対策事業	5,901	0	0	0	728	5,173
	健康増進対策事業	10,383	608	0	0	1,206	8,569
	小 計	16,284	608	0	0	1,934	13,742
合 計	277,201	92,406	0	3,017	22,428	159,350	